

令和8年6月23日（火）

令和8年度
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
（第1回）

議 案 書

【時間】 午後2時から

【場所】 紀の川市役所5階 501会議室

内容

会議次第 - 1 -

委員名簿 - 2 -

議案第 1 号 - 3 -

議案第 2 号 - 18 -

議案第 3 号 - 20 -

議案第 4 号 - 21 -

報告第 1 号 - 22 -

報告第 2 号 - 25 -

【参考】紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約 - 28 -

会議次第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 出席者紹介

4. 議 事

議案第1号

▼令和7年度の実績について

資料1のとおり

議案第2号

▼令和7年度会計歳入歳出決算について

議案第3号

▼紀の川市地域公共交通計画「別紙」（地域内フィーダー系統）の策定について

別冊資料のとおり

議案第4号

▼令和8年度会計歳入歳出予算（案）について

5. 報 告

報告第1号

▼「紀の川市桃山支所」バス停の移設について

資料2のとおり

報告第2号

▼地域巡回バスの路線見直し検討について

資料3のとおり

6. そ の 他

▼話題提供

7. 閉 会

委員名簿

(敬称略)

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1) 紀の川市の指名する者	紀の川市	副市長	今城 崇光	会長
	紀の川市福祉部	部長	貴多橋 一仁	
	紀の川市農林商工部	部長	村田 宗紀	
	紀の川市建設部	部長	山本 欣史	
	紀の川市教育部	部長	長田 和美	
(2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	取締役社長	佐伯 一也	
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	一般社団法人 和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	一般社団法人 和歌山県タクシー協会	会長	豊田 英三	
	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	バス部会長	坂前 吉信	
	西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社	副支社長	礪川 健太郎	
	和歌山電鐵株式会社	代表取締役専務	麻生 剛史	
(3) 住民又は利用者の代表	打田地区区長会	会長	中川 義英	
	粉河地区区長会	会長	嘉摩尻 寿	
	那賀地区区長会	会長	南出 直隆	
	桃山地区区長会	会長	新谷 幸治	
	貴志川地区区長会	会長	裏田 富一	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	川嶋 至	
(4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	竹森 盛高	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	明石 久則	
(5) 岩出警察署長又はその指名する者	岩出警察署	署長	井田 昌樹	
(6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	龍谷大学文学部	教授	井上 学	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	柴田 真次	
	和歌山県地域振興部 地域政策局総合交通政策課	課長	石井 宏紀	監査委員
	那賀振興局建設部	副部長	山本 清広	
	岩出市総務部	次長	西浦 正員	監査委員

議案第 1 号

令和 7 年度の実績について

- 令和 7 年度（R7. 4～R8. 3）の、市内を運行する各公共交通の利用実績および地域公共交通計画の目標達成状況について次のとおり報告し、承認を求める。

資料 1のとおり

令和 8 年 6 月 2 3 日提出

令和7年度 紀の川市地域巡回バス利用実績

- 4 -

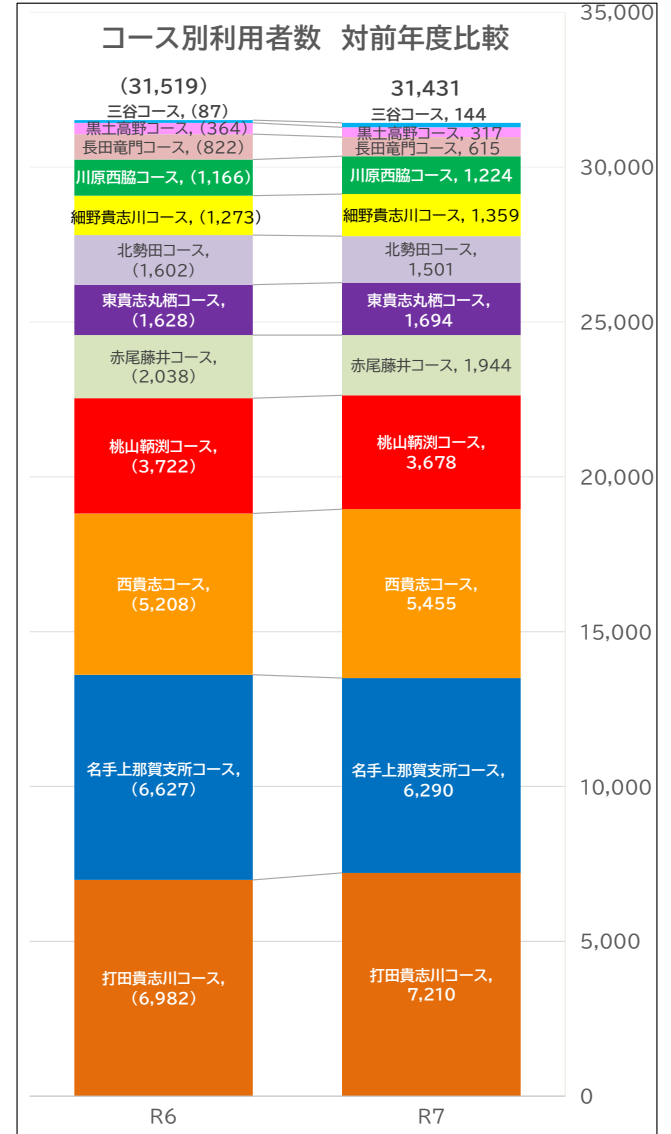
資料1

コース名	年度	便数	【利用者数】				市負担額※ (千円)	利用者1人あたりの 市負担額(円/人)
			合計	月平均	1日平均	1便平均		
名手上那賀支所コース	R7	5	6,290	524	17.38	3.48	7,127	1,133
	R6	6	(6,627)	(552)	(18.31)	(3.05)	(7,234)	(1,092)
	前年度比		95%				99%	104%
川原西脇コース	R7	4	1,224	102	3.38	0.85	5,757	4,703
	R6	6	(1,166)	(97)	(3.22)	(0.54)	(7,306)	(6,266)
	前年度比		105%				79%	75%
赤尾藤井コース	R7	5	1,944	162	5.37	1.07	7,583	3,901
	R6	5	(2,038)	(170)	(5.63)	(1.13)	(6,415)	(3,148)
	前年度比		95%				118%	124%
長田竜門コース	R7	4	615	51	1.70	0.42	5,814	9,454
	R6	4	(822)	(69)	(2.27)	(0.57)	(4,918)	(5,983)
	前年度比		75%				118%	158%
北勢田コース	R7	3	1,501	125	4.15	1.38	3,075	2,049
	R6	3	(1,602)	(134)	(4.43)	(1.48)	(2,602)	(1,624)
	前年度比		94%				118%	126%
三谷コース	R7	2	144	12	0.40	0.20	1,868	12,972
	R6	2	(87)	(7)	(0.24)	(0.12)	(1,580)	(18,161)
	前年度比		166%				118%	71%
黒土高野コース	R7	6	317	26	0.88	0.15	4,845	15,284
	R6	6	(364)	(30)	(1.01)	(0.17)	(4,098)	(11,258)
	前年度比		87%				118%	136%
打田貴志川コース	R7	11	7,210	601	19.92	1.81	15,601	2,164
	R6	13	(6,982)	(582)	(19.29)	(1.48)	(15,597)	(2,234)
	前年度比		103%				100%	97%
東貴志丸栖コース	R7	4	1,694	141	4.68	1.17	6,123	3,615
	R6	4	(1,628)	(136)	(4.50)	(1.12)	(5,179)	(3,181)
	前年度比		104%				118%	114%
西貴志コース	R7	4	5,455	455	15.07	3.77	3,876	711
	R6	4	(5,208)	(434)	(14.39)	(3.60)	(3,279)	(630)
	前年度比		105%				118%	113%
桃山鞆淵コース	R7	6	3,678	307	10.16	1.69	10,152	2,760
	R6	6	(3,722)	(310)	(10.28)	(1.71)	(10,459)	(2,810)
	前年度比		99%				97%	98%
細野貴志川コース	R7	6	1,359	113	3.75	0.63	5,776	4,250
	R6	6	(1,273)	(106)	(3.52)	(0.59)	(5,951)	(4,675)
	前年度比		107%				97%	91%
合 計	R7	60	31,431	2,619	86.83	1.45	77,596	2,469
	R6	65	(31,519)	(2,627)	(87.07)	(1.34)	(74,617)	(2,367)
	前年度比		100%				104%	104%

※市負担額は、紀の川市地域巡回バスの運行事業者ごとに紀の川市が補助する運行補助金全体から、コース別の走行距離で按分した概算

【特記事項】

- 令和7年4月1日から運転士不足の問題とバス運転手の休息期間の確保のため、早朝・夜間の計5便を減便。
- 利用者数は前年度比で概ね横ばいとなりました。
- 1便平均の利用者数が1人を下回るコースは、利用者が0人の便も多い状況と考えられます。また、現在全てのコースで1便の運行時間が1時間以内となっていますが、利用者1人あたりの市負担額がタクシー1時間あたりの貸切料金である6,000円を上回るコースが存在しており、現在の定時定路線運行からの転換等を含め、運行内容の見直しの必要性が高い状況であると考えます。
- 上記の観点を踏まえ、今後紀の川デマンド乗合交通との役割分担を意識しながら、令和8年度から地域巡回バスの路線・ダイヤの見直しの具体案について協議・検討を進めます。



令和7年度 紀の川市デマンド型乗合タクシー(定時定路線運行)利用実績

路線名	年度	便数	運行回数	【利用者数】(人)			紀の川市負担額 (千円)	利用者1人あたりの 紀の川市負担額(円/人)
				合計	月平均	1便平均		
赤沼田名手駅前路線	R7	8	36	36	3.0	1.0	97	2,694
	R6		(23)	(23)	1.9	1.0	(63)	(2,739)
	前年度比		(157%)	(157%)			154%	98%

【特記事項】

- 赤沼田名手駅前路線は、「地域巡回バス」の補完路線としてバスの運行が困難な赤沼田地区麻生津峠から名手駅前までを運行する予約制の定時定路線です。
- 令和7年度の利用者数は、前年度比で約157%、コロナ禍前の令和元年度比で約36%となりました。(令和元年度利用者数:101人)
- 実利用者数は、令和7年度は4人、令和6年度は3人、令和元年度は6人となっており、利用者数の多寡は定期的な利用の有無で変動する傾向にあります。
- 地域内のフリー乗降区間⇄名手駅前間の利用がほとんどとなっています。
- 運行回数と利用者数が一致しており、乗合は発生していない状況です。

紀の川デマンド乗合交通 利用状況概要

令和7年4月1日～令和8年3月31日
(システム集計値)

R8.3.31時点登録者数

1,402人
(R7年度+788人)

アクティブユーザー数
(R7.4月～R8.3月)

386人 一度でも予約
をした人数

乗合率 (R7.4月～R8.3月)

1.28 (乗客数/便数)
4,266/3,343

予約方法 (R7.4月～R8.3月)

電話**60%**
アプリ**22%** / LINE**18%**

のべ乗客数 (R7.4月～R8.3月)

4,266人

西エリア 2,797人(65.6%)

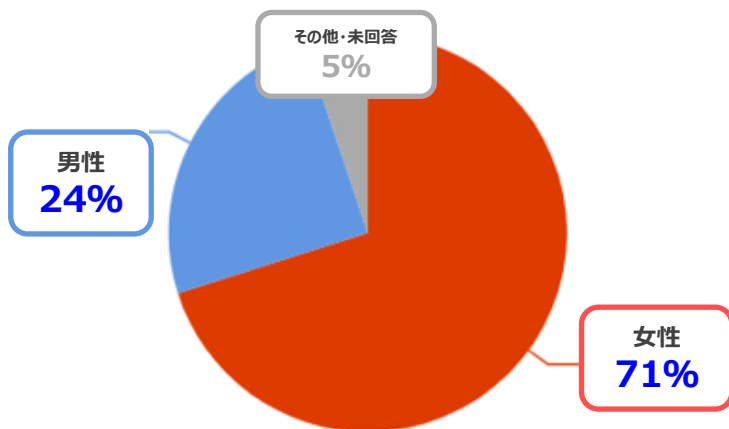
東エリア 1,255人(29.4%)

南エリア 214人(5.0%) (※R8.1.5開始)

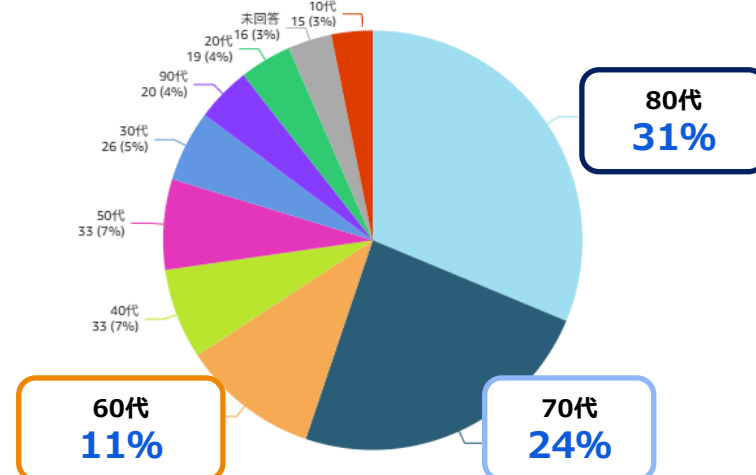
月別 (乗客数)



性別ごとのユーザー数



年代ごとのユーザー数



令和7年度 紀の川デマンド乗合交通（のりのり交通）運行実績

東エリア（和歌山バス那賀株式会社）										参考
	運行日数	利用者数	1日平均 利用者数	運送収入	うちPaypay	PayPay率	紀の川市負担額 (円)	収支率 (対運行費用)	利用者1人あたり市負担額 (システム料等除く)	利用者1人あたり市負担額 (システム、コールセンター費用含む)
4月	25日	79人	3.2人	21,700円	(1,800円)	8.3%	707,026円	3.0%	8,950円	15,196円
5月	24日	58人	2.4人	15,100円	(1,400円)	9.3%	682,159円	2.2%	11,761円	20,270円
6月	25日	110人	4.4人	31,300円	(1,200円)	3.8%	709,246円	4.2%	6,448円	10,934円
7月	26日	122人	4.7人	34,600円	(2,900円)	8.4%	734,747円	4.5%	6,023円	10,068円
8月	25日	109人	4.4人	30,800円	(1,000円)	3.2%	709,426円	4.2%	6,508円	11,036円
9月	24日	144人	6.0人	37,600円	(2,300円)	6.1%	679,845円	5.2%	4,721円	8,148円
10月	26日	86人	3.3人	21,900円	(1,300円)	5.9%	746,342円	2.9%	8,678円	14,417円
11月	23日	67人	2.9人	18,100円	(600円)	3.3%	664,898円	2.7%	9,924円	17,289円
12月	24日	82人	3.4人	20,200円	(900円)	4.5%	685,045円	2.9%	8,354円	14,372円
1月	23日	106人	4.6人	28,300円	(円)	0.0%	651,345円	4.2%	6,145円	10,101円
2月	22日	112人	5.1人	27,800円	(1,200円)	4.3%	625,086円	4.3%	5,581円	9,326円
3月	25日	170人	6.8人	43,700円	(1,500円)	3.4%	706,183円	5.8%	4,154円	6,621円
合計	292日	1,245人	4.3人	331,100円	(16,100円)	4.9%	8,301,348円	3.8%	6,668円	11,246円

南エリア（和歌山バス那賀株式会社）										参考
	運行日数	利用者数	1日平均 利用者数	運送収入	うちPaypay	PayPay率	紀の川市負担額 (円)	収支率 (対運行費用)	利用者1人あたり市負担額 (システム料等除く)	利用者1人あたり市負担額 (システム、コールセンター費用含む)
1月	23日	65人	2.8人	16,200円	(800円)	4.9%	669,278円	2.4%	10,297円	16,749円
2月	22日	62人	2.8人	17,100円	(3,200円)	18.7%	645,352円	2.6%	10,409円	17,173円
3月	25日	89人	3.6人	25,600円	(600円)	2.3%	730,588円	3.4%	8,209円	12,921円
合計	70日	216人	3.1人	58,900円	(4,600円)	7.8%	2,045,218円	2.8%	9,469円	15,293円

西エリア（株式会社有交紀北）										参考
	運行日数	利用者数	1日平均 利用者数	運送収入	うちPaypay	PayPay率	紀の川市負担額 (円)	収支率 (対運行費用)	利用者1人あたり市負担額 (システム料等除く)	利用者1人あたり市負担額 (システム、コールセンター費用含む)
4月	25日	193人	7.7人	50,800円	(4,600円)	9.1%	727,245円	6.5%	3,768円	6,325円
5月	24日	173人	7.2人	46,300円	(7,600円)	16.4%	701,718円	6.2%	4,056円	6,909円
6月	25日	177人	7.1人	46,800円	(7,400円)	15.8%	740,259円	5.9%	4,182円	6,970円
7月	26日	203人	7.8人	57,300円	(10,600円)	18.5%	769,122円	6.9%	3,789円	6,220円
8月	25日	206人	8.2人	56,200円	(7,300円)	13.0%	741,377円	7.0%	3,599円	5,994円
9月	24日	197人	8.2人	53,800円	(9,100円)	16.9%	706,746円	7.1%	3,588円	6,093円
10月	26日	278人	10.7人	72,700円	(9,300円)	12.8%	743,623円	8.9%	2,675円	4,450円
11月	23日	201人	8.7人	55,000円	(7,200円)	13.1%	657,131円	7.7%	3,269円	5,724円
12月	24日	218人	9.1人	60,000円	(5,900円)	9.8%	683,112円	8.1%	3,134円	5,397円
1月	23日	291人	12.7人	80,800円	(9,300円)	11.5%	1,342,456円	5.7%	4,613円	7,496円
2月	22日	305人	13.9人	81,800円	(9,400円)	11.5%	1,271,507円	6.0%	4,169円	6,919円
3月	25日	347人	13.9人	92,300円	(8,900円)	9.6%	1,459,819円	5.9%	4,207円	6,624円
合計	292日	2,789人	9.6人	753,800円	(96,600円)	12.8%	10,544,115円	6.7%	3,781円	6,275円

※上記表の利用者数は各運行事業者からの報告実数を計上しており、システム上で記録されていない利用者数も含まれています。

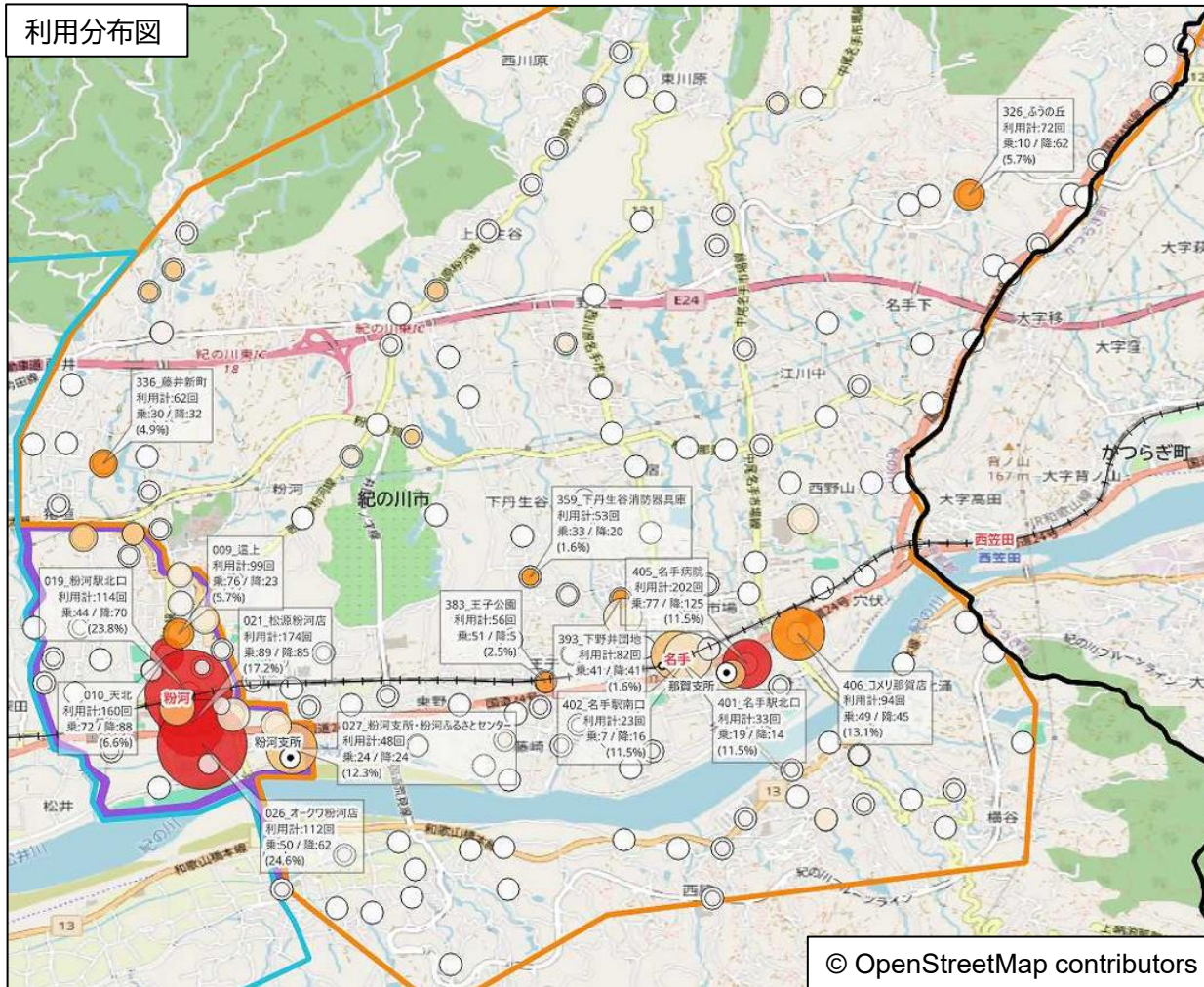
【特記事項】

- 令和8年1月から河南地域へのエリア拡大を行い、西エリアは2台の車両で運行しています。
- 1日平均利用者数は、登録者数の増加や制度の浸透に伴い、徐々に増加しています。
- 利用登録のうえ予約が必要というサービスであることから、利用促進のために利用方法の説明について継続的に取り組む必要があると考え、出前講座等を積極的に実施します。

東エリア利用状況

令和7年4月1日～令和8年3月31日（システム集計値）

利用分布図



✓ 〇 R7東利用回数 [94]

- ✓ 〇 1-15 [58]
- ✓ 〇 16-30 [13]
- ✓ 〇 31-50 [11]
- ✓ 〇 51-100 [7]
- ✓ 〇 101-500 [5]

【備考】

- ・〇は乗降ポイントの位置を表示。円が重ならない箇所は未利用。
- ・利用回数が多い乗降ポイントは色を濃く表示。
- ・利用ユーザー数が多い乗降ポイントは円を大きく表示。
- ・利用回数が51回以上またはユーザー割合が10%以上の乗降ポイントにラベルを表示。

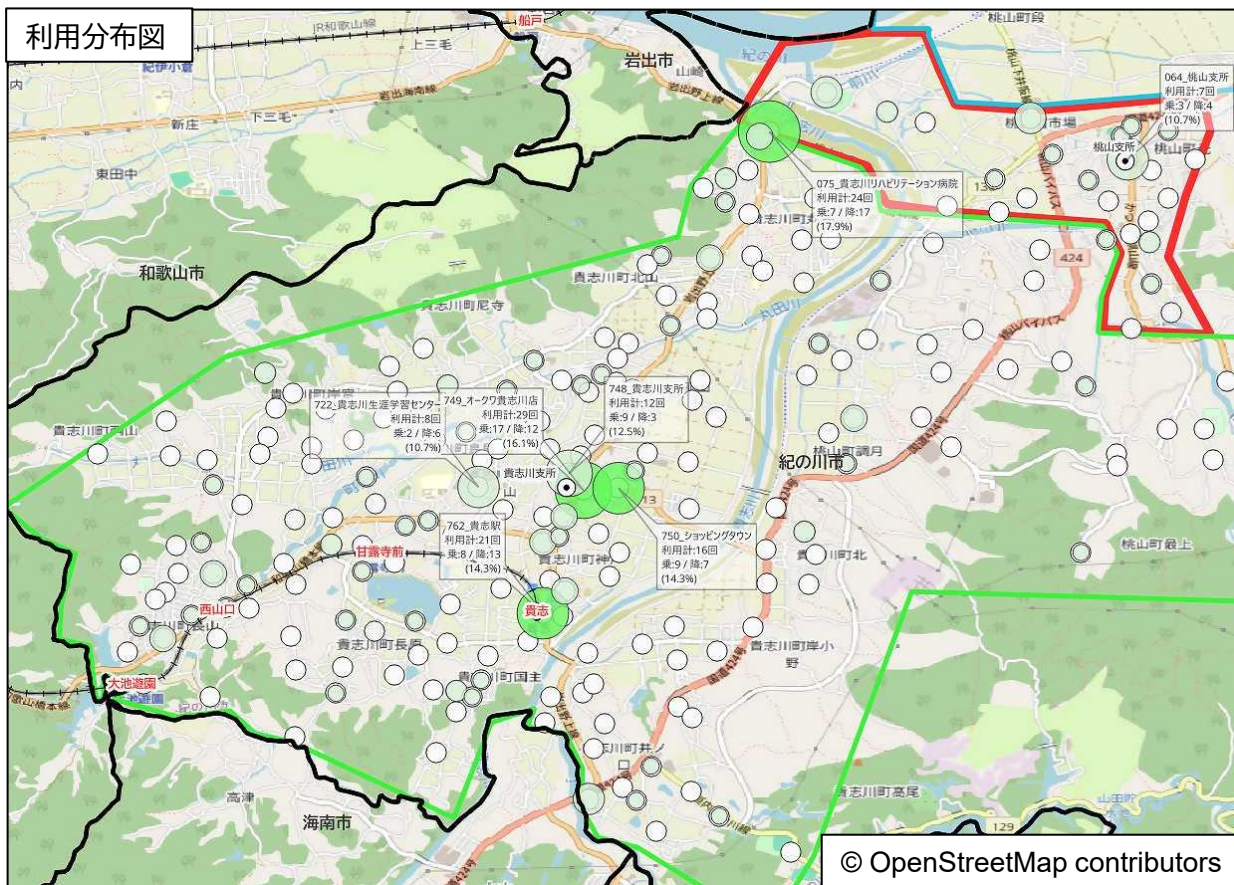
東エリアアクティブユーザー数	122人
全予約回数(乗車済み分)	1,152回
ヘビーユーザーから順に予約回数を計上したときに、何人目で全予約回数の5割を超えるか	11人目 (9%)
ヘビーユーザーから順に予約回数を計上したときに、何人目で全予約回数の9割を超えるか	54人目 (44%)
東エリア乗降ポイント数	175箇所
利用のあった乗降ポイント数	94箇所 (54%)
1予約あたりの平均運行時間	10.07分
【ユーザー年代及び予約回数】 10代以下…5人(4%) / 12回(1%) 20代 …4人(3%) / 36回(3%) 30代 …3人(2%) / 12回(1%) 40代 …7人(6%) / 40回(3%) 50代 …7人(6%) / 27回(2%) 60代以上…86人(70%) / 949回(82%) 不明 …10人(8%) / 76回(7%)	

【特記事項】

- ・令和8年1月5日から紀の川以南のエリアに運行エリアを拡大し、乗降ポイントを新設。
- ・粉河駅及び駅周辺の買い物施設での利用回数が多く、利用ユーザー割合も高くなっており、東エリアにおける主要な目的地となっている。
- ・全体の利用に占めるヘビーユーザーの割合が高くなっており、より様々な方に移動手段の1つとして認知され、必要に応じて活用されるよう、制度周知や利用促進に取り組むことが必要。

南エリア利用状況

令和8年1月5日～令和8年3月31日（システム集計値）



利用回数	利用回数
1-15 [64]	16-30 [4]
31-50 [0]	51-100 [0]
101-500 [0]	

【備考】

- は乗降ポイントの位置を表示。円が重ならない箇所は未利用。
- 利用回数が多い乗降ポイントは色を濃く表示。
- 利用ユーザー数が多い乗降ポイントは円を大きく表示。
- 利用回数が51回以上またはユーザー割合が10%以上の乗降ポイントにラベルを表示。

南エリアアクティブユーザー数	56人
全予約回数(乗車済み分)	172回
ヘビーユーザーから順に予約回数を計上したときに、何人目で全予約回数の5割を超えるか	14人目 (25%)
ヘビーユーザーから順に予約回数を計上したときに、何人目で全予約回数の9割を超えるか	39人目 (70%)
南エリア乗降ポイント数	218箇所
利用のあった乗降ポイント数	68箇所 (31%)
1予約あたりの平均運行時間	13.37分
【ユーザー年代及び予約回数】 10代以下…1人(2%) / 2回(1%) 20代 …3人(5%) / 8回(5%) 30代 …4人(7%) / 6回(3%) 40代 …5人(9%) / 15回(9%) 50代 …2人(4%) / 10回(6%) 60代以上…39人(70%) / 121回(70%) 不明 …2人(4%) / 10回(6%)	

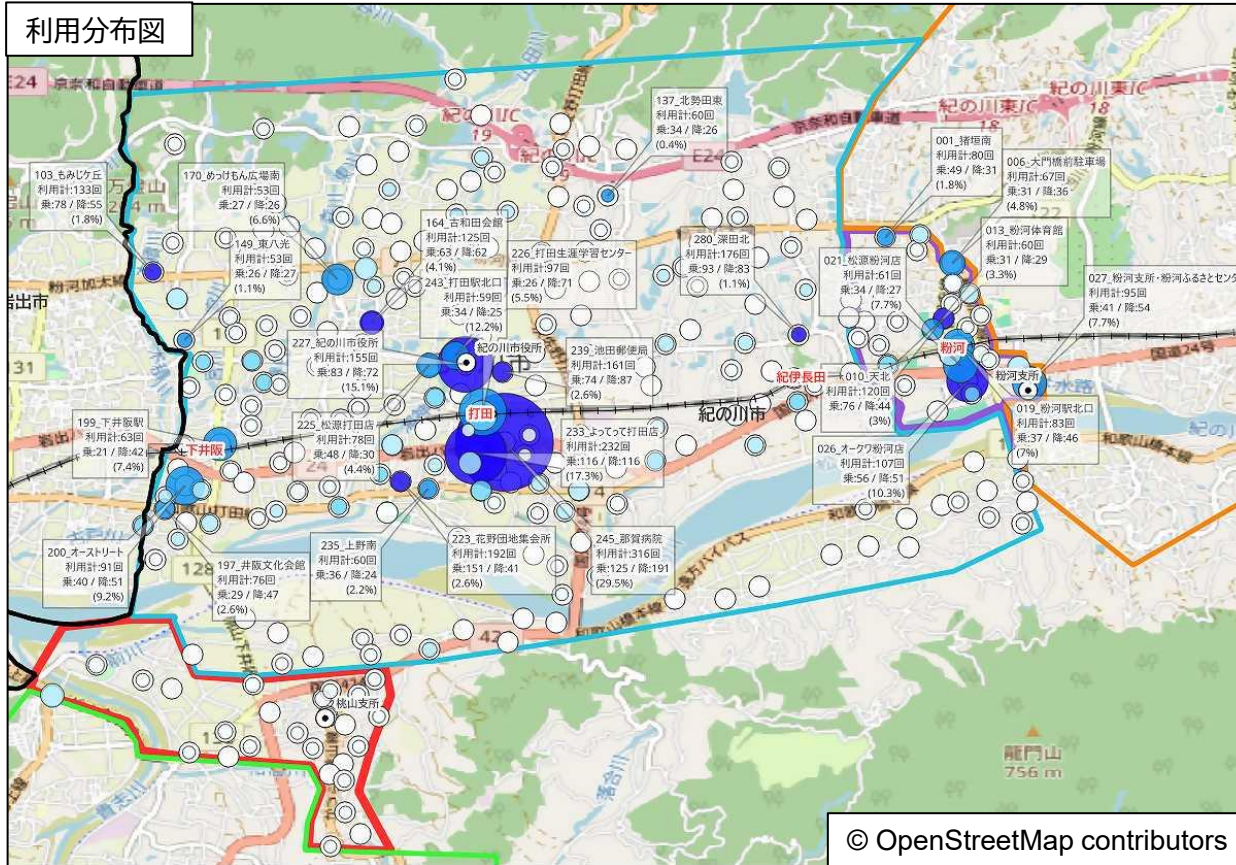
【特記事項】

- 令和8年1月5日から南エリアを新設しており、運行期間が短いため参考値としてとらえる。
- 貴志川支所及びその周辺の買い物施設、貴志川リハビリテーション病院、貴志駅の利用が比較的多くなっており、主要な目的地と考えられる。
- 運行開始したばかりであるため、より様々な方に移動手段の1つとして認知され、必要に応じて活用されるよう、制度周知や利用促進に取り組むことが必要。

西エリア利用状況

令和7年4月1日～令和8年3月31日（システム集計値）

利用分布図



☑ 〇 R7西利用回数 [178]

- ☑ 〇 1 - 15 [107]
- ☑ 〇 16 - 30 [30]
- ☑ 〇 31 - 50 [15]
- ☑ 〇 51 - 100 [16]
- ☑ 〇 101 - 500 [10]

【備考】

- ・〇は乗降ポイントの位置を表示。円が重ならない箇所は未利用。
- ・利用回数が多い乗降ポイントは色を濃く表示。
- ・利用ユーザー数が多い乗降ポイントは円を大きく表示。
- ・利用回数が51回以上またはユーザー割合が10%以上の乗降ポイントにラベルを表示。

西エリアアクティブユーザー数	271人
全予約回数(乗車済み分)	2,290回
ヘビーユーザーから順に予約回数を計上したときに、何人目で全予約回数の5割を超えるか	22人目 (8%)
ヘビーユーザーから順に予約回数を計上したときに、何人目で全予約回数の9割を超えるか	127人目 (47%)
西エリア乗降ポイント数	272箇所
利用のあった乗降ポイント数	178箇所 (65%)
1予約あたりの平均運行時間	11.33分
【ユーザー年代及び予約回数】	
10代以下	…11人(4%) / 99回(4%)
20代	…14人(5%) / 65回(3%)
30代	…15人(6%) / 49回(2%)
40代	…11人(4%) / 117回(5%)
50代	…17人(6%) / 73回(3%)
60代以上	…187人(69%) / 1,841回(80%)
不明	…16人(6%) / 46回(2%)

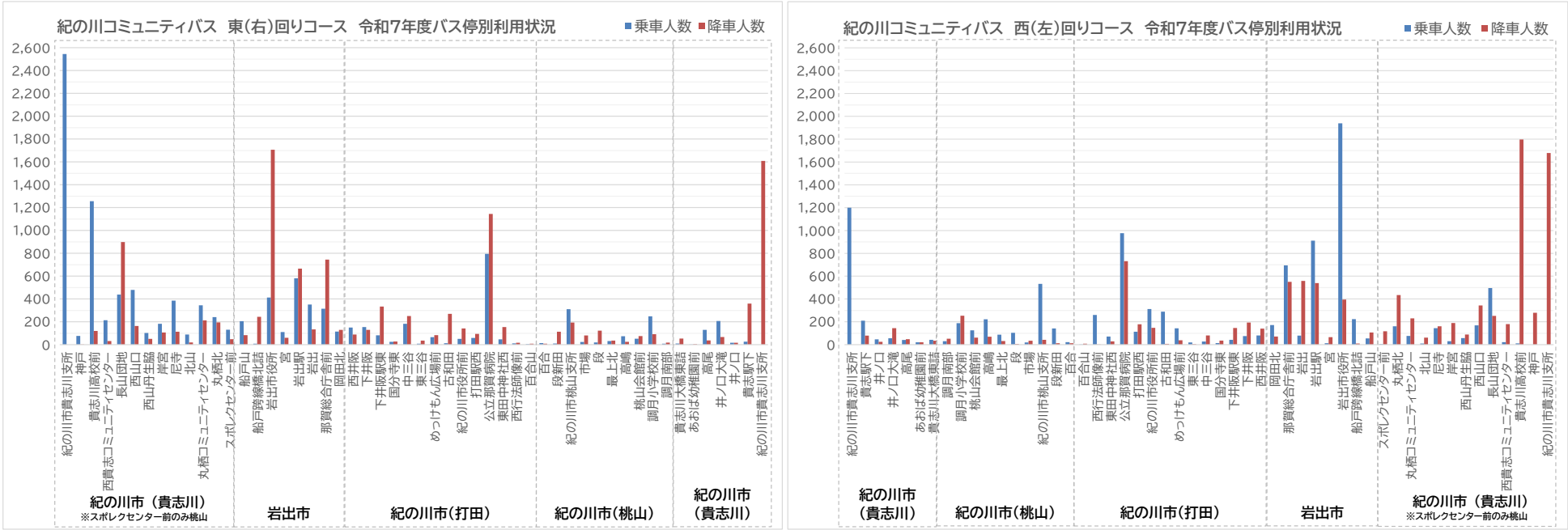
【特記事項】

- ・令和8年1月5日から紀の川以南のエリアに運行エリアを拡大し、乗降ポイントを新設。
- ・那賀病院、打田駅、紀の川市役所周辺は利用ユーザー割合が高く、主要な目的地となっている。
- ・那賀病院の乗降ポイントは西エリアユーザーの約3割が利用している。
- ・全体の利用に占めるヘビーユーザーの割合が高いものの、比較的どの年代にも利用されている。より様々な方に移動手段の1つとして認知され、必要に応じて活用されるよう、制度周知や利用促進に取り組むことが必要。

令和7年度 紀の川コミュニティバス利用実績

コース名	年度	便数	運行日数	【利用者数】(人)				紀の川市負担額※ (千円)	利用者1人あたりの 紀の川市負担額(円/人)
				合計	月平均	1日平均	1便平均		
東(右)回りコース	R7	6	243	11,412	951	46.96	7.83	10,261	899
	R6		243	(10,826)	(902)	(44.55)	(7.43)	(9,258)	(855)
	前年度比			105%				111%	105%
西(左)回りコース	R7	6	243	10,782	899	44.37	7.40	10,261	952
	R6		243	(10,515)	(876)	(43.27)	(7.21)	(9,258)	(880)
	前年度比			103%				111%	108%
合 計	R7	12	243	22,194	1,850	91.33	7.61	20,522	925
	R6		243	(21,341)	(1,778)	(87.82)	(7.32)	(18,516)	(868)
	前年度比			104%				111%	107%

※紀の川市負担額は紀の川コミュニティバスの運行に関する紀の川市補助金全体を半分に割って概算



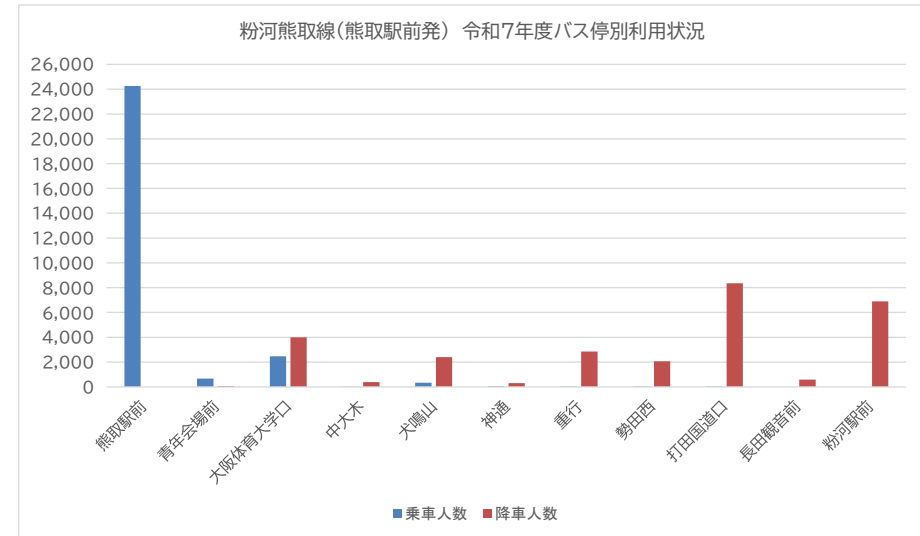
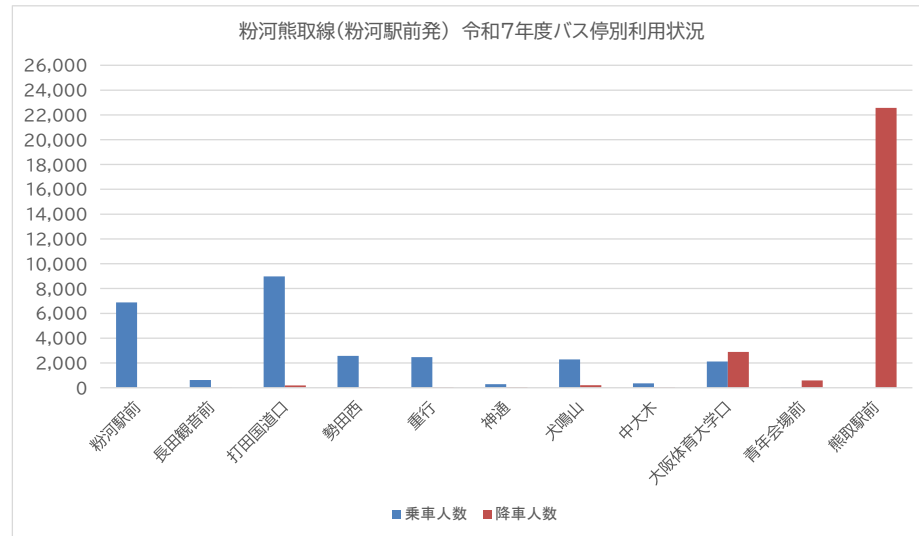
【特記事項】

- 令和7年度の利用者数は前年度比で両コースとも増加しました。停留所別で見ると、紀の川市貴志川支所や公立那賀病院での乗降者数が特に増加しています。
- 東(右)回りコースは貴志川から岩出方面への利用が多く、西(左)回りコースは岩出から貴志川方面への利用が多くなっています。
- 全利用のうち、1割強は貴志川高校の通学利用となっており、岩出市からの学生により定期的に利用されていますが、前年度比で貴志川高校前での乗降者数は減少しました。

令和7年度 粉河熊取線利用実績

	年度	年間 運行回数	運行日数	【利用者数】(人)				紀の川市負担額※ (千円)	利用者1人あたりの 紀の川市負担額(円/人)
				合計	月平均	1日平均	1便平均		
粉河駅前発	R7	4,608	365	26,601	2,217	72.88	5.77	10,572	397
	R6	4,616	365	(30,317)	(2,526)	(83.06)	(6.57)	(6,966)	(230)
	前年度比			88%				152%	173%
熊取駅前発	R7	4,608	365	27,919	2,327	76.49	6.06	10,572	379
	R6	4,616	365	(31,433)	(2,619)	(86.12)	(6.81)	(6,966)	(222)
	前年度比			89%				152%	171%
合 計	R7	9,216	365	54,520	4,543	149.37	5.92	21,143	388
	R6	9,232	365	(61,750)	(5,146)	(169.18)	(6.69)	(13,931)	(226)
	前年度比			88%				152%	172%

※各駅発の紀の川市負担額は粉河熊取線の運行に関する紀の川市補助金全体を半分に割った概算



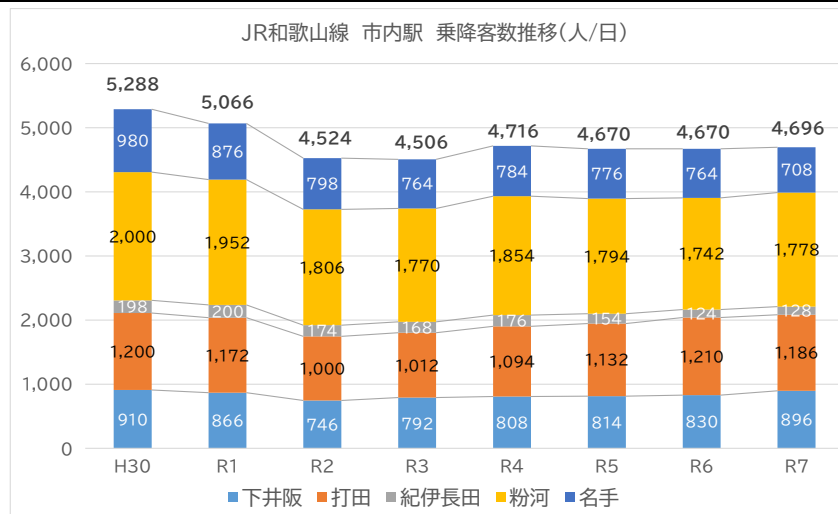
【特記事項】

- 利用者数全体の約85%は熊取駅発着の利用となっています。
- 沿線の企業への通勤利用が多く、熊取駅前～打田国道口間の利用が最も多くなっています。「打田国道口」の年間乗降者数は令和6年度に比べて延べ約8,000人(約3割)減少しました。
- 「粉河駅前」の年間乗降者数は令和6年度に比べて延べ約900人増加しました。

令和7年度 市内の鉄道駅の利用状況

①JR和歌山線

駅名	年度	乗降客数(人/日)
下井阪	R7	896
	R6	(830)
	前年度比	108%
打田	R7	1,186
	R6	(1,210)
	前年度比	98%
紀伊長田	R7	128
	R6	(124)
	前年度比	103%
粉河	R7	1,778
	R6	(1,742)
	前年度比	102%
名手	R7	708
	R6	(764)
	前年度比	93%
合計	R7	4,696
	R6	(4,670)
	前年度比	101%

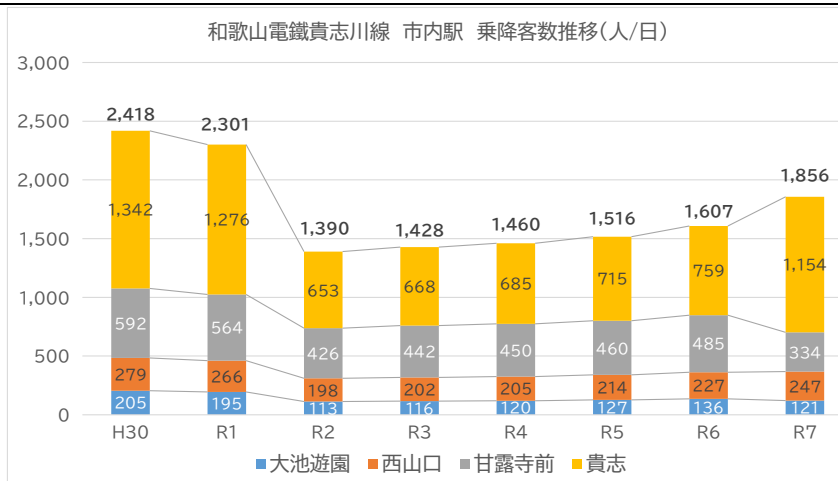


【特記事項】

- JR和歌山線の令和7年度の市内5駅の1日あたりの乗降客数は、前年度よりわずかに増加しました。
- 内訳を見ると、下井阪駅の乗降客数は増加幅が大きく、名手駅は減少幅が大きいです。

②和歌山電鐵貴志川線

駅名	年度	乗降客数(人/日)
大池遊園	R7	121
	R6	(136)
	前年度比	89%
西山口	R7	247
	R6	(227)
	前年度比	109%
甘露寺前	R7	334
	R6	(485)
	前年度比	69%
貴志	R7	1,154
	R6	(759)
	前年度比	152%
合計	R7	1,856
	R6	(1,607)
	前年度比	115%



※各駅での乗降客数は、直近のOD調査結果をもとに全体の利用者数から算出した概算値

【特記事項】

- 令和7年度の和歌山電鐵貴志川線全体の利用者数は、前年度比で約24,000人増加しました。(1,695千人⇒1,719千人)
- 定期外の利用について、上半期が特に好調であり、コロナ禍前の平成30年度を上回る利用がありました。
- 定期利用について、通勤・通学ともに前年度比でやや減少しました。

■ 紀の川市地域公共交通計画 基本目標の進捗状況

基本方針	数値指標		計画策定時 (2022/R4)	過年度 (2023/R5)	前年度 (2024/R6)	現状 (2025/R7)	目標年次 (2028/R10)
1. 地域特性に応じた、きめ細やかな地域公共交通づくり	地域巡回バス及びデマンド型乗合交通の利用者数	実績	25,883人/年	28,490人/年	32,198人/年	35,717人/年	35,000人/年
		前年度比較		+2,607人/年	+3,708人/年	+3,519人/年	
	日常生活において交通手段に不便を感じている市民の割合	実績	54.1%	51.8%	51.6%	56.2%	48.0%
		前年度比較		- 2.3%	- 0.2%	+ 4.6%	
2. 将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの実現	J R和歌山線（市内5駅の合計）	実績	4,716人/日	4,670人/日	4,670人/日	4,696人/日	4,800人/日
		前年度比較		-46人/日	+0人/日	+26人/日	
	和歌山電鐵貴志川線（市内4駅の合計）	実績	1,460人/日	1,516人/日	1,607人/日	1,856人/日	1,800人/日
		前年度比較		+56人/日	+91人/日	+249人/日	
	和歌山バス那賀（粉河熊取線）	実績	41,139人/年	48,386人/年	61,750人/年	54,520人/年	51,000人/年
		前年度比較		+7,247人/年	+13,364人/年	-7,230人/年	
	紀の川コミュニティバス	実績	19,873人/年	20,635人/年	21,341人/年	22,194人/年	21,000人/年
		前年度比較		+762人/年	+706人/年	+853人/年	
3. 地域・事業者・行政が一体となって地域公共交通を支える理解醸成や体制づくり	市が運行する地域公共交通の収支率※1	実績	3.4%	4.8%	4.0%	3.8%	5.4%
		前年度比較		+ 1.4%	- 0.8%	-0.2%	
	地域公共交通に対する市の財政負担額※2	実績	113,156,310円	111,232,198円	113,929,006円	154,163,651円	1.4億円/年
		前年度比較		-1,924,112円	+2,696,808円	+40,234,645円	
	モビリティ・マネジメントの実施回数※3	実績	3回/年	9回/年	22回/年	39回/年	6回/年
		前年度比較		+6回/年	+13回/年	+17回/年	

※1 地域巡回バス、デマンド型乗合交通、紀の川コミュニティバスの運行費用に占める運行収入の割合

※2 地域巡回バス、デマンド型乗合交通、紀の川コミュニティバス、粉河熊取線に対する運行補助金

（デマンド型乗合交通については、システム・予約受付に伴うランニングコストを含む）

※3 乗り方教室・利用方法の説明会の開催など、地域公共交通への理解醸成及び利用促進に資する取組の実施回数

紀の川市地域公共交通計画の取組状況について(基本方針1)

【基本方針1】「地域特性に応じた、きめ細やかな地域公共交通づくり」に対応する施策メニュー	
事業の概要	本市における進捗
1-A 地域特性に応じた輸送手段の導入	紀の川デマンド乗合交通(予約制区域運行)を導入 ・令和 6 年度は河北地域、令和 7 年度は河南地域に導入。 ・令和 8 年1月5日から西エリア・東エリア・南エリアの 3 エリアで運行中。
1-B 地域巡回バス幹線軸の見直し	地域巡回バスの路線見直しに向けた検討を開始 ・那賀地域と打田地域を結ぶ幹線軸となるバスは現在存在していない。 ・既存の公共交通の利用状況をもとに、鉄道や路線バスとの連携や紀の川デマンド乗合交通との役割分担を踏まえた地域巡回バスの路線見直しを令和 8 年度から本格的に検討していく。
1-C 多様な輸送資源との連携	自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)等や、自動運転車両などの活用事例について情報を収集 本市の地域公共交通を取り巻く状況を踏まえながら、引き続き検討していく。

紀の川市地域公共交通計画の取組状況について(基本方針2)

【基本方針2】「各公共交通機関の連携の強化」に対応する施策メニュー		
事業の概要	本市における進捗	
2-A 各公共交通機関の連携の強化	・市内鉄道駅、路線バスのバス停付近に紀の川デマンド乗合交通の乗降ポイントを設置。 ・公共交通の出前講座等の機会をとらえて、各公共交通機関を組み合わせた相互利用を促進。	
2-B 周辺自治体と連携した取組の推進	和歌山線活性化検討委員会および貴志川線運営委員会や和歌山電鐵貴志川線地域公共交通活性化再生協議会において、利用促進や持続可能な運行実現に向けた協議を実施	
2-C 交通拠点の整備	粉河駅【R6】	・駅北側駐輪場にサイクルラックを設置 ・駅北側市営駐車場に WEB 予約制の日極駐車場を導入
	打田駅【R6】	駅南側駐輪場にサイクルポートを設置
	下井阪駅【R6】	駅駐輪場にサイクルラックを設置
	粉河駅【R7】	駅北側の仮設駐輪場を整備し、サイクルポートを設置
	紀伊長田駅【R7】	駅駐輪場にサイクルポートを設置
2-D 観光施策と連携した利用環境の整備	貴志駅前の観光交流拠点「紀楽里」について、「(一社)紀の川フルーツ観光局」を指定管理者として管理運営を継続し、紀の川市内の観光スポット等の情報を国内外の観光客に案内	

紀の川市地域公共交通計画の取組状況について(基本方針3)

【基本方針3】「地域・事業者・行政が一体となって地域公共交通を支える理解醸成や体制づくりの推進」に対応する施策メニュー	
事業の概要	本市における進捗
3-A モビリティ・マネジメントを通じた利用促進	・紀の川デマンド乗合交通の利用方法等について、ホームページ上に動画やリーフレットを掲載。 ・紀の川デマンド乗合交通に関する利用説明会、乗車体験会等の開催や広報紙で周知、紀の川デマンド乗合交通リーフレットの各戸配布等を実施 ⇒紀の川デマンド乗合交通の利用方法について、市の出前講座に登録したことで、説明機会が大きく増加。 ・市内高校の新入生や、貴志川高校への体験入学会等での時刻表の配布
3-B 地域公共交通の担い手の確保・育成	各運行事業者と現状を共有する中で、具体的な取組に向けて引き続き協議を進める

議案第 2 号

令和 7 年度会計歳入歳出決算について

■令和 7 年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会会計歳入歳出決算について、次のとおり承認を求める。

自：令和 7 年 4 月 1 日
至：令和 8 年 3 月 3 1 日

■歳入の部 (単位：円)

款	項	目	【予算額】	【流用充用】	【歳入済額】	【比較額】	【内容】
負担金	負担金	負担金	50,000	0	50,000	0	紀の川市負担金
補助金	補助金	補助金	9,381,000	0	7,617,000	▲ 1,764,000	国庫補助金
繰越金	繰越金	繰越金	1,000	0	1,295	295	前年度繰越金
諸収入	諸収入	雑入	1,000	0	28	▲ 972	貯金利息
合 計			9,433,000	0	7,668,323	▲ 1,764,677	

■歳出の部 (単位：円)

款	項	目	【予算額】	【流用充用】	【歳出済額】	【比較額】	【内容】
運営費	会議費	会議費	10,000	0	0	▲ 10,000	会議費
	事務費	事務費	40,000	0	22,930	▲ 17,070	通信運搬費、振込手数料
事業費	事業費	事業費	9,381,000	0	7,617,000	▲ 1,764,000	国庫補助金配分
予備費	予備費	予備費	2,000	0	0	▲ 2,000	
合 計			9,433,000	0	7,639,930	▲ 1,793,070	

【歳入済額】		【歳出済額】		【差引残額】
7,668,323円	－	7,639,930円	=	28,393円

差引残額28,393円は、次年度へ繰り越すこととする。

令和 8 年 6 月 2 3 日提出

令和7年度
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
会計歳入歳出決算監査報告書

令和7年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会会計歳入歳出決算について、諸帳簿ならびに証拠書類を監査したところ、適正であったことを認めます。

令和8年 5月20日

紀の川市地域公共交通活性化再生協議会

監査委員

西浦正員

監査委員

石井宏紀

議案第 3 号

紀の川市地域公共交通計画「別紙」（地域内フィーダー系統）の策定について

- 国庫補助事業「地域内フィーダー系統確保維持事業」活用のための地域公共交通計画「別紙」の策定について、次のとおり承認を求める。

別冊資料のとおり

令和 8 年 6 月 2 3 日提出

議案第 4 号

令和 8 年度会計歳入歳出予算（案）について

■令和 8 年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会会計歳入歳出予算（案）
について、承認を求める。

自：令和 8 年 4 月 1 日

至：令和 9 年 3 月 31 日

【歳入の部】

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額		比較	説 明
			本年度	前年度		
負担金	負担金	負担金	20	50	△30	紀の川市負担金
補助金	補助金	補助金	9,681	9,381	300	国庫補助金
繰越金	繰越金	繰越金	28	1	27	前年度繰越金
諸収入	諸収入	雑入	1	1	0	貯金利息
計			9,730	9,433	297	

【歳出の部】

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額		比較	説 明
			本年度	前年度		
運営費	会議費	会議費	10	10	0	会議費
	事務費	事務費	30	40	△10	通信運搬費、 振込手数料
事業費	事業費	事業費	9,681	9,381	300	国庫補助金配分 9,681 千円
予備費	予備費	予備費	9	2	7	
計			9,730	9,433	297	

令和 8 年 6 月 23 日提出

報告第 1 号

「紀の川市桃山支所」バス停の移設について

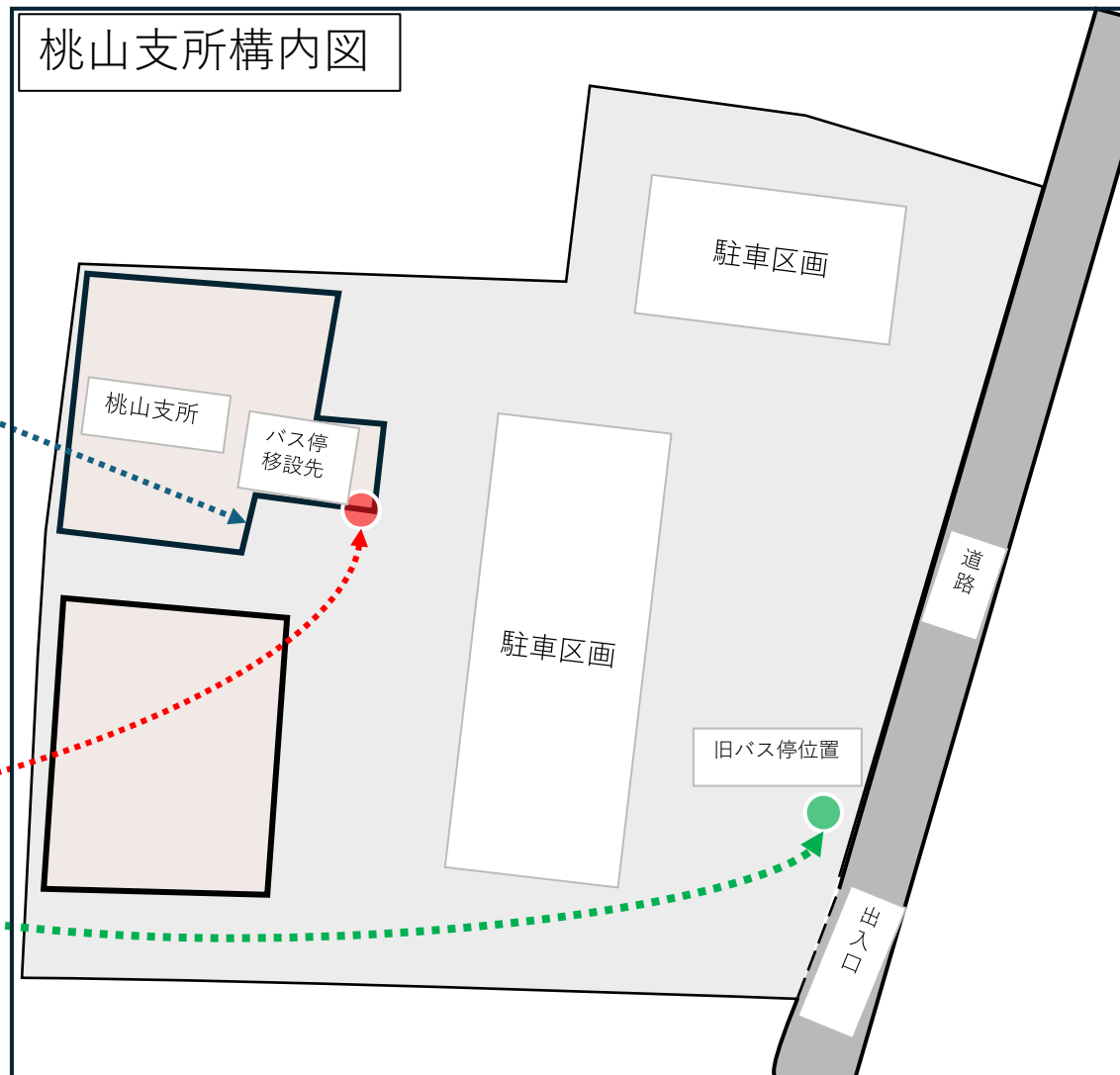
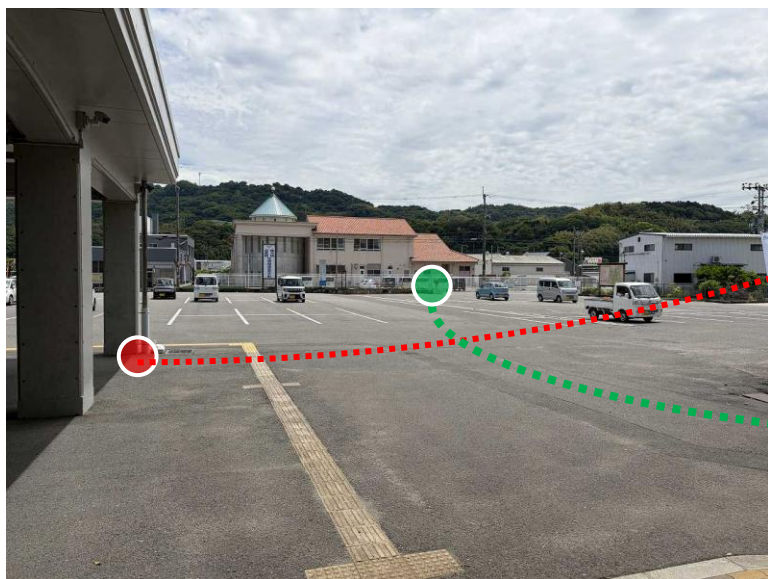
■利用者の利便性向上の観点から、紀の川市桃山支所の敷地内に設置しているバス停を道路側から支所入口側へ移設することについて報告する。

資料 2のとおり

令和 8 年 6 月 2 3 日報告

紀の川市桃山支所バス停の移設について

雨天時や酷暑日にもバス待ちしやすいよう、現在の道路沿いに設置しているバス停を、桃山支所入口付近の軒下に移設します。



紀の川市桃山支所バス停の移設について

(参考)紀の川市桃山支所発着時間

NO	発着時間	系統	行先
1	6:43	紀の川コミュニティバス	西回り
2	7:07	打田貴志川コース	貴志駅
3	7:48	紀の川コミュニティバス	東回り
4	8:15	桃山鞆淵コース	オーストリート前
5	8:33	打田貴志川コース	紀の川市役所
6	8:42	打田貴志川コース	貴志駅
7	8:43	紀の川コミュニティバス	西回り
8	8:49	桃山鞆淵コース	下志賀
9	9:48	紀の川コミュニティバス	東回り
10	10:03	打田貴志川コース	紀の川市役所
11	10:25	桃山鞆淵コース	オーストリート前
12	10:48	紀の川コミュニティバス	西回り
13	11:48	紀の川コミュニティバス	東回り
14	12:37	打田貴志川コース	貴志駅
15	12:53	紀の川コミュニティバス	西回り
16	13:09	桃山鞆淵コース	下志賀
17	14:22	打田貴志川コース	貴志駅
18	14:33	打田貴志川コース	紀の川市役所
19	14:33	紀の川コミュニティバス	東回り
20	15:33	紀の川コミュニティバス	西回り
21	15:42	打田貴志川コース	貴志駅
22	15:48	打田貴志川コース	紀の川市役所
23	16:35	桃山鞆淵コース（予約制）	オーストリート前
24	16:39	桃山鞆淵コース	下志賀
25	16:43	打田貴志川コース	紀の川市役所
26	16:58	紀の川コミュニティバス	東回り
27	17:23	紀の川コミュニティバス	西回り
28	17:52	打田貴志川コース	貴志駅
29	18:48	紀の川コミュニティバス	東回り

移設に向けた流れ

●事前協議

・運行事業者の和歌山バス那賀(株)、(株)有交紀北及び桃山支所とバス停移設について事前協議済み。

●周知

・紀の川市桃山支所バス停に移設予告貼り紙を設置。
 ・告知期間終了後に移設。
 ・移設前のバス停の場所に一定期間、移設先の告知貼り紙を掲載。

●移設時期

・6月29日(月)を目途に移設を予定

報告第2号

地域巡回バスの路線見直し検討について

- 現在運行している地域巡回バスの路線について、紀の川デマンド乗合交通との役割分担や、鉄道・路線バス等の広域軸との連携を考慮した路線見直しを検討するにあたり、今年度実施を予定している事業について報告する。

資料3のとおり

令和8年6月23日報告

事業主体

和歌山県紀の川市

事業実施地域

和歌山県紀の川市

事業背景・目的

背景：紀の川市では、令和6～7年度にAIオンデマンド乗合交通を導入し、今後、既存の地域巡回バスとの重複エリア等の最適化を行うなど、交通網を再編していく必要がある。またJR和歌山線、和歌山電鐵貴志川線の鉄道駅との接続性向上・利用促進を進める必要がある。

目的：令和7年度に実施した人流データ分析・バス利用実績データ分析等の結果を活用し、バス路線再編の合意形成、鉄道駅への接続性向上等を一体で検討し、再編案・合意形成資料・実装ロードマップの策定及びそれらのマニュアル化を行い、地域公共交通の課題解決や今後の地域公共交通計画アップデートを行う人材の育成、地域内の関係性の向上・構築を目指す。

実施手順

<6月～10月>

事前準備：既存交通の分析整理、再編案たたきの作成、
交通事業者からの意見収集/住民アンケートの送付
(2000部程度)、集計分析

<11月>

・講義(2回程度)：公共交通利用実績(デマンド含む)/アンケート結果/再編案の共有/鉄道の利用促進施策など

・ワークショップ(2回程度)

→意見集約、バス再編案への意見反映、

<12月～2月>

・全体取りまとめ：バス再編案作成、法定協議会での合意形成支援

事業概要

・スキルアップおよび業務効率化にむけた育成カリキュラムの企画・立案

令和7年度に実施したデータ分析結果等と、本事業で収集する住民アンケート結果を踏まえ、それらを分析整理し、交通網再編(バス路線再編、鉄道駅接続性向上)の検討及び合意形成に必要なカリキュラム及び教材の作成等を行う。併せて、検討成果を「再編案」「合意形成資料」「実装ロードマップ」として取りまとめるための成果物テンプレートを整備(マニュアル化)する。

・講義・勉強会の実施

民間事業者や大学等から公共交通専門家等を招き、データ等に基づく施策立案(EBPM)の重要性、交通網再編における評価軸設定と合意形成の進め方、鉄道(JR和歌山線、和歌山電鐵貴志川線)を背骨とした結節点設計・乗継設計等の基礎知識を取得する。

・ワークショップの実施

地域公共交通実績データ(バス・デマンド等)及び住民アンケート結果を活用し、実施手順に記載のコンテンツを元に交通網再編に向けた施策立案の流れをハンズオンで経験する。その後、関係者間で意見交換を行い、専門家から講評を受け、作成した分析結果や施策案を振り返ることで、一段階高いスキルの習得を図る。

見込まれる事業効果

①地方公共団体の業務効率化、負担低減

データに基づく検討手順(評価軸設定→分析→案作成→説明資料化→KPI設定)の標準化により、法定協議会・説明会準備の手戻りを削減し、地域公共交通のPDCAサイクルを迅速化する。

目標：交通政策担当者の関連業務時間を**20%削減**(例：資料作成、関係者調整、説明会準備、議事整理等)。

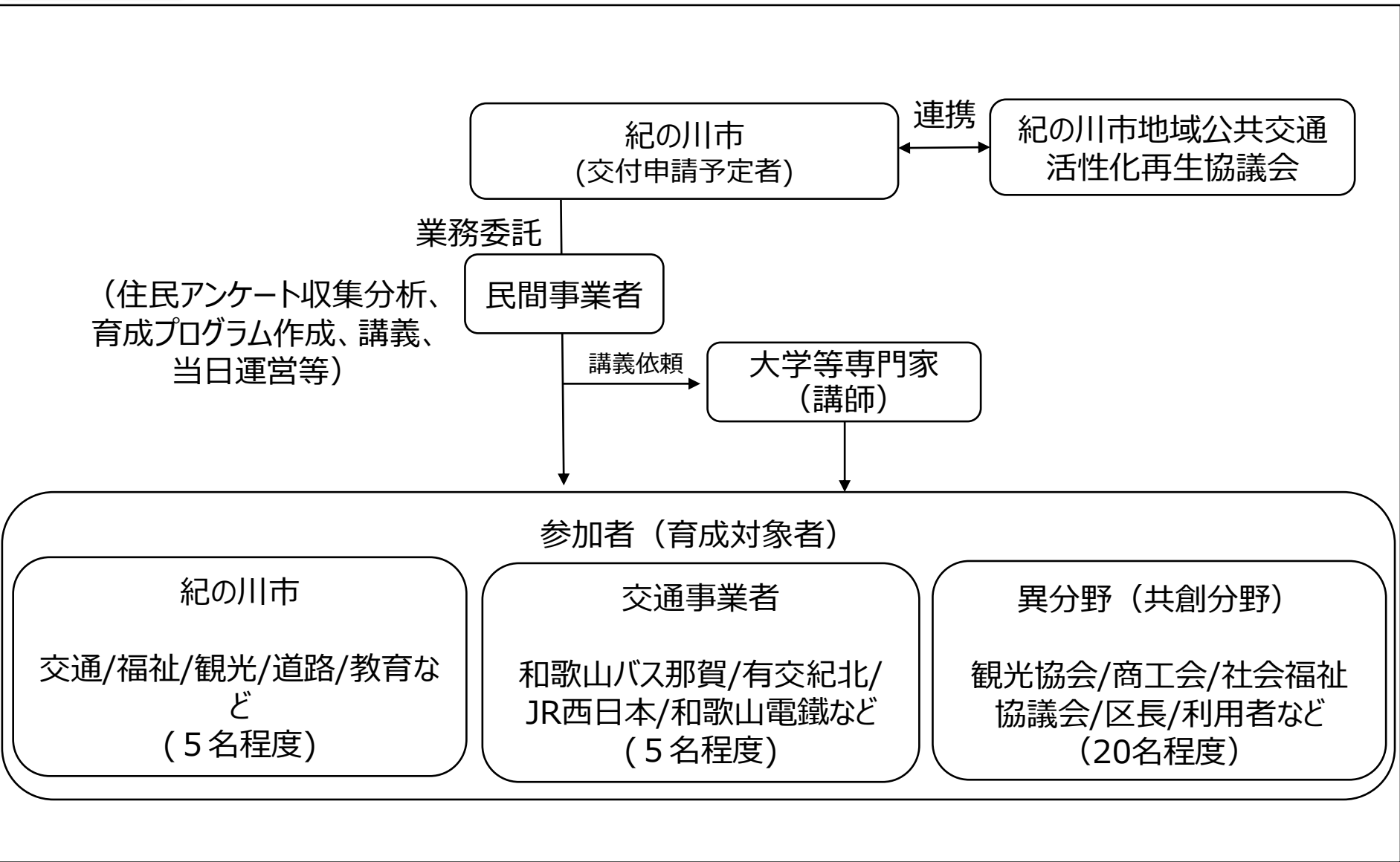
②合意形成にかかる業務の効率化によるスムーズな業務の遂行

令和10年予定の貴志川線の完全上下分離体制の準備等により交通政策担当の人員不足で先送りになりがちな交通網再編を「実装準備」まで進める。

③交通網再編案の作成・結節強化による利便性や収益性の向上

デマンド乗合交通～バス路線～鉄道駅を軸とした結節点設計により、乗継の明確化・待ち時間短縮・実車率改善を図る。デマンド交通についても、予約導線・運行条件・周知等の更なる改善により利用者増を図る。

事業実施体制



【参考】紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約

制定 平成30年6月14日

改正 令和元年6月27日

改正 令和4年6月13日

改正 令和5年4月1日

改正 令和7年4月1日

(名称)

第1条 本会の名称は、紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 協議会は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、又は地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国自旅第240号）第3条の規定に基づき、生活交通確保維持改善事業（以下「確保維持改善事業」という。）の作成に関する協議及び実施に関わる連絡調整を行い、若しくは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うことを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (3) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に係る調整に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的達成のために必要な事項

(構成員)

第4条 協議会は、次に掲げる団体及び個人をもって構成するものとする。

- (1) 紀の川市副市長及び紀の川市長の指名する市職員
- (2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者
- (3) 住民又は利用者の代表
- (4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者
- (5) 岩出警察署長又はその指名する者

(6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（平成31年紀の川市規則第25号）のとおりとする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第6条 会長は、紀の川市副市長をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3 会長は、協議会の会計を監査する監査委員を委員の中から任命する。

(副会長)

第7条 副会長は、委員のうちから学識経験者をもって充てる。ただし、学識経験者が複数人いる場合は会長が指名する学識経験者とする。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が不在のときは、会長の職務を代理する。

(監査委員)

第8条 協議会に監査委員2名を置く。

2 協議会の出納監査は、監査委員が行う。

3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(協議会の運営)

第9条 協議会は、会長が招集し、副会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員は、都合により協議会を欠席する場合は、代理の者を出席させることができ、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は原則として公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開で行うものとする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(書面による決議)

第10条 協議会は、会議の内容が軽微な場合又は緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難であると会長が認める場合は、書面により決議をすることができる。この場合において、前条第4項中「出席委員」とあるのは、「回答」と読み替え、その規定を準用する。

(協議結果の尊重義務)

第11条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(部会)

第12条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の設置に際し、組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(守秘義務)

第13条 協議会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第14条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局長は、紀の川市企画部長をもって充てる。

3 事務局次長は、紀の川市企画部交通政策課長をもって充てる。

4 事務局員は、紀の川市企画部交通政策課の職員をもって充てる。

(経費)

第15条 協議会の運営及び事業に要する費用は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第16条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬)

第17条 協議会は、市民又は公共交通に関する学識経験を有する委員に対し、報酬を支給することができる。

(その他)

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成30年6月14日から施行する。

この規約は、令和元年6月27日から施行する。

この規約は、令和4年6月13日から施行する。

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

この規約は、令和7年4月1日から施行する。